

第5回松江市街地治水対策検討委員会 議事要旨

【日 時】 平成24年8月24日(金) 14:00～16:20

【場 所】 松江市役所防災センター 本館西棟5階

【出席者】 別紙参照

【内 容】

■議事

(1)○検討委員会の流れと検討項目 ○これまでの検討結果について ○松江堀川治水計画追加検討について ○松江堀川治水計画(案)総合評価(案)について 事務局より説明。

(質疑応答)

- ・ゲリラ豪雨が生じた場合、中の水を外に流すにはポンプが一番の効力を発揮するのではないかと思います。まず、そのことが基本的にあって、それから色々な対策を練ることが必要だと以前から思っている。上追子川のポンプの増設については、早急をお願いしたい。
- ・平成18年災害以前では、黒田町周辺が浸水した時に、既存のポンプを稼働しても水位はなかなか下がることはなかったが、京橋川水門を設置した後では、地盤の低い所は前と同じように浸水するが、ポンプを稼働させると水位の低下が非常に早くなった。上追子川のポンプは1日でも早くお願いしたい。
- ・宍道湖の水位が低い場合には最大60m³/sの自然排水を行い、宍道湖の水位が高くなった途端にポンプを稼働しているが、水位が低い場合でもポンプを稼働させるといった考え方はないのか。
⇒ 水位差が逆転する前の段階から水門を閉じてポンプで排水させることも考えられるが、自然排水の時の流量の方が大きいので、そういう状況の時に水門を閉めてポンプで排出することは計画上は考えていない。
- ・市民の方に、ポンプが動くのは完全に水位が上がってからで、水門操作もあり得るといような表現で公開する方がベターではないか。
⇒ 実際の水門操作では、効果が一番上がるように、早い段階で閉めて排水するといった操作も当然考えていく必要があるため、実際の計画を発表する段階ではもう少し詰めて説明できるようにする。
- ・上追子川のポンプについては、大橋川の河川整備計画に合わせてやるということだが、それは下流の中州や松崎島のスケジュールと併せてやるということか。
⇒ 上追子に関しては、国の整備計画に手戻りが生じないように調整をとってやっていく。
- ・下流をやらないと影響が生じるのでは。
⇒ 斐伊川3点セットのうち、2点セットが今年度完成する予定であり、一定の治水安全度が確保されるため、上追子川から内水を大橋川に流しても問題ないと考えている。

- ・放水路幅を拡げることにより、水位の低下や時間短縮が図られたとあるが、実際の被害はどれくらい違うのか。

⇒ 溢水の継続する時間に差はあるが、浸水する戸数に着眼すれば7戸で同じ。
- ・時間に大きな差があれば、溢れる水量はケタ違いに違うはず。被害を受ける家は同じかもしれないが、被害の度合いは当然のことながら違ってくるはず。
- ・北田川の中流部は上・下流部に比べ非常に狭いため、まず第一に拡げるべきと考える。それから、別のメニューを加えていくべき。現地視察では北田川の中流部は行っていないので、皆さんにも認識してほしい。
- ・総合評価の放水路案について、コストでは、短期に多額の費用がかかるということは加えるべき。地域社会の影響では、通常時に影響がないと書いてあるが、公園利用者の視界を一部妨げることになるため、このことも入れてほしい。環境への影響については、宍道湖景観形成区域であるため、デザインに配慮する必要があるということを入れていただきたい。

⇒ 事業が短期に集中することについては、コストではなく、実現性の段階施工が可能かという項目で、予算が短期間に必要であるといった表現にしたい。
- ・コストについて、家屋移転の戸数が記載しているが、放水路で家屋移転が発生するのか。

⇒ 放水路だけでは家屋移転は発生しない。
- ・まだ住民に対してアナウンスしていないと思うが、住民の中には私の家は勘弁してほしいという所もあるかもしれない。用地買収は事業費に入っているのか。

⇒ 用地買収は事業費に入っている。
- ・総合評価の項目について、①の安全度から⑤の実現性について、事務局としてどれを重要視していると考えているのか。

⇒ 5つの項目について順番をつけることはできないが、事業化するにあたって特に重視する項目は、安全性、コスト及び実現性の3つ。
- ・実現性に関して、放水路に関しては段階的な施工ができなくて、短期に経費がかかるというのはいいいが、1、2案は複数年次的な予算に応じた段階的な施工が可能とあり、これではいつ完成するのか分からない。実際中川は約25年かかっているが、まだ完成していない。予算的なこともある程度考慮するように考えていただきたい。

⇒ 記載については検討する。
- ・治水計画はどのような形のものか。行政代執行が対象となるような計画なのか。

⇒ 現在は計画を作る段階であるため、行政代執行をするかどうかは今の段階では話ができない。

- ・遊水地案について、何も規制せずにいると宅地に変えられてしまう可能性がある。そういった部分を土地利用規制することが必要といった項目を入れるべきでは。
⇒ 入れる方向で調整する。

(2)○松江市街地の下水道(雨水下水)の整備について ○ソフト対策の検討について 事務局より説明。

(質疑応答)

- ・宅地開発の流出抑制基準の設定された場合について、これは、誰がどういう段階でどの様に抑制(施設設置)するのか。
⇒ 宅地を開発される方が当事者となる。
- ・松江市としてこれからやろうという考えなのか、それとも既に一部やっているのか。
⇒ これをやろうというものではない。現在、5ha 以上の開発では法の規制により洪水調整池を造らなければいけないが、提案したものは規模の小さい開発にも規制をかけるというものがあるため、これについては具体の考えをもっていない。
- ・下水道の整備について、橋北地区では黒田地区周辺がよく浸水するが、具体的にはいつ頃行うのか。先行して整備を進めていけば、今浸水している箇所も助かるのではないかと。
⇒ この辺りは地盤が低いと、下流の河川の水位が下がらないと、効果は出ないと思うが、下水道の整備も計画を持っているので、先行して着手することも考えられる。
- ・河川と下水道でお互い協力して水に強い形にするのが一番良いと思うが、河川計画と下水道計画の連携はできるのか。
⇒ 河川の整備は時間が掛かってしまうので、例えば、道路のかさ上げや下水道の整備と併せて内水排除ポンプの設置というのも考慮しなければいけないと考えている。
- ・橋北地区の下水道のスケジュールは。
⇒ 下水道雨水排水未整備区域の一部では、調査は既に行っており、平成25・26年度で詳細設計を行い、その翌年には工事ができればと考えている。
- ・先ほど説明があったが、朝日地区、白濁地区の排水が非常に悪いため、早期にポンプ場を設置してほしい。
また、天神川の治水計画について、50年に1回発生する洪水に対しては、治水安全度が確保されているということだが、呑み口と吐き口で本当にこのくらい大きな水位差が出るのか。
⇒ ポンプ場については、具体のスケジュールを立てているので、なるべく早く整備ができるようにと思っている。
⇒ 水位については、大橋川の河川整備計画を確認したうえで、計算を行った結果である。

- ・天神川の吐き口部にも水門が計画されていると思うが、そこには内水排除ポンプは計画されていないのか。
⇒ 整備計画の内容には含まれていない。
- ・平成18年7月の時に、天神川の吐き口部に国交省がポンプ車を持ってきて排水したことにより天神川の水位が下がった。そういったことが考えられていないのでは。
⇒ ポンプ車が来たのは、天神川ではなく途中の権大夫橋にポンプ車を配置して天神川の水を大橋川に向けて排出した。
⇒ 権大夫川についても、この20年の間で樋門の整備を行う。
- ・最近穴道湖や松江堀川で水草が非常に繁茂しているが、水草が流れを妨げたり、ポンプに支障をきたしたりしたような事例はあるのか。
⇒ 今年は去年の3、4倍の量が繁茂したため、松江市だけでなく県と共同で藻の刈り取りを行った。余り藻が繁殖すると、水の通水阻害もありうるため、県と相談しながら取り組んでいきたい。
- ・ソフト関係について、今住民は被害軽減対策で防災訓練や避難訓練を行い、色々な形で自助、共助の努力をしている。しかし、ハード面が進まないと限界もある。小型ポンプを何台かつけていただいただけでも効果があるため、早く色々なハード面をやっていただきたいというのが住民の願い。
- ・北田川下流域が改修されたのは20年以上の前のことだが、どうして120mのわずかな区間だけが狭窄部のままで残っているのか。どういう経緯でこういうことになっているのか教えていただきたい。
⇒ 第3回の委員会でも同様な質問があったが、用地の関係でなかなか難しい状況が継続しているという答えをさせていただいた。また、計画そのものを作るときにも、古い城下町という特殊な状況の中で、効果が上がる部分を検討しながらやってきているため、どうしても時間がかかりながらやってきている。
⇒ 県も一時財政的に非常に厳しくなって、公共事業をかなり削減した時代がある。現在も、ピークに比べ半分以下という状況であるが、その中で、地元の皆様方の協力の得られる場所から予算を投じている。別の箇所についても、必要性は感じているが、現実的になかなか難しい状況。
- ・黒田地区周辺は、低い場所がまだたくさん残っていて、今後そこについても宅地開発が進んでくる可能性がある。以前いた事務所の事例では、排水ポンプ場を整備したことによって、治水安全度が上がってくると、またそこに盛土をせず家を建てたため、またそこがネックとなるといった、イタチごっこようになってしまった。そうならないために、低い地盤の箇所については、それなりに盛土をしないと家を建ててはいけないといった規制を考えていただきたい。

・昭和47年水害の水位表が設置されているが、ほとんど字が消えてしまって見えない。住民の意識向上といった面でも調査をしていただき、整備していただきたい。

⇒ 調査を行う。